



神奈川県

KANAGAWA

<http://www.pref.kanagawa.jp/>

## 令和 2 年度第 3 回三浦半島地区保健医療福祉推進会議 資料 2

### 基準病床数の見直し検討について

# 1. これまでの議論

## (1) 中間見直しの経緯（参考）

- 第7次神奈川県保健医療計画において、計画期間の中間年である令和2年に基準病床の見直し検討を行うこととした。
- 第7次神奈川県保健医療計画では、地域医療構想調整会議での議論等を踏まえ、横須賀・三浦地域においては、最新人口と病床機能報告の病床利用率により、毎年見直しの検討を行っている。
- 今回の中間見直しに当たっては、横須賀・三浦地域において、策定時の議論を踏まえつつ、基準病床数の見直しに係る議論を行った。

令和2年11月25日 第2回三浦半島地区保健医療福祉推進会議

## 1. これまでの議論

### (2) 第2回地域医療構想調整会議（地区保健医療福祉推進会議）における主な御意見

- コロナ禍の状況では、今後の患者の受療動向が読めないなど、適切な判断が困難
- 国の算定式では、本県の実態を踏まえた基準病床数の算定が困難
- 施設を整備しても人材が確保できなければ意味がない

## 2. 対応方針(案)

### 【考え方】

- コロナ禍の状況では、今後の患者の受療動向の変化が見込まれる中で将来を見通すことが困難であり、考慮する必要がある。

### 【対応方針（案）】

- 第2回地域医療構想調整会議での御意見及びコロナ禍の状況も踏まえ、中間見直しにおける基準病床数の見直しは見送ることとしたい。
- 必要病床数と既存病床数の乖離が県内でも特に大きい（＝医療需要が増加する）と見込まれる横浜、川崎北部、横須賀・三浦地域については、引き続き、毎年度、基準病床数の見直しについて検討することとする。
- なお、保健医療計画の次期改定に向けて、病床数のあり方を含む病床機能・分化連携の推進に向けた必要な議論は継続する。

## 基準病床数(一般病床・療養病床)に係る国が定める算定式

### 一般病床

■:最新の数値を利用可能な項目。

□:国の統計に基づき二次医療圏ごとの数値を用いる。

★:病床機能報告の数値を用いる。 ○:介護保険事業(支援)計画におけるサービス量の見込みとの整合性を図る予定の項目

$$\frac{\text{性別・年齢階級別人口} \times \left( \text{性別・年齢階級別一般病床退院率}^{※1} \right) \times \left( \text{平均在院日数}^{※2} \right) + \text{流入入院患者数} - \text{流出入院患者数}}{\star \text{病床利用率} \quad [\text{国告示: } 0.76^{※3}]}$$

### 療養病床

$$\frac{\text{性別・年齢階級別人口} \times \left( \text{性別・年齢階級別療養病床入院受療率}^{※1} \right) - \text{在宅医療等対応可能数} + \text{流入入院患者数} - \text{流出入院患者数}}{\star \text{病床利用率} \quad [\text{国告示: } 0.90^{※3}]}$$

※1 国の定める地方ブロックごとの値 ※2 地方ブロックごとの経年変化率を踏まえた日数[13.6日]を設定

※3 国告示の下限値よりも低い場合は下限値を採用